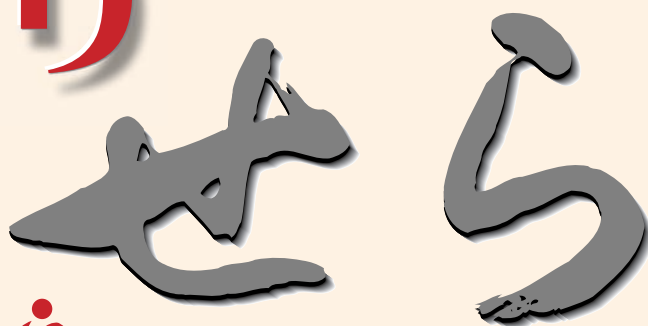


特別企画 保育所再編 集大成



箱力メラづくりに挑戦 子ども体験教室で

議会だより



世羅町

No.11

平成19年7月13日発行

■今月の主な記事

- 議会特別企画(保育所再編) … 2P～5P
- 委員会のうごき … 6P～7P
- 一般質問 … 8P～15P
- 陳情審査・発議 … 15P
- グループ訪問 … 16P

主な記事

8で可決 (保育所再編議案)

—内容—

6月定例会は、保育所条例の改正ほか、報告5件、承認3件、議案6件が提案され、原案どおり可決されました。

6月12日、本会議初日に保育所再編に関する議案が提案され、7時間におよぶ審議内容を追ってみた。

■ 内 容

○現在13ある保育所を5保育所、1分園にする。

○指定管理者制度を導入する。

○保育時間を、原則午前7時30分から午後6時30分までとする。

○休日は、原則国民の祝日・日曜日及び12月29日から翌年1月3日とする。

○指定管理者の指定期間は、指定を受けた翌年度から5年間とする。

○この条例は、公布の日から施行するが、平成21年3月31日までは、保育所は現状のまま存続する。

■ 質 疑

Q もっとわかりやすい短い名前にしてどうか、長い名称にした理由は。

A 今回全ての保育所を廃止し、新



カメラに向かって ハイ、ポーズ 元気いっぱいの児童

たに5保育所、1分園を設置する。そのため、たとえば甲山と宇津戸地区の保育所ということから世羅町立甲山・宇津戸地区保育所とした。これは、慣例に従ったもので、愛称は別に募集したい。

Q 現在の保育所を廃止するまで、1年10ヶ月しかないが、この日を定めた理由は。

A 理由は2つある。
①児童及び保護者の方が途中で施設が変わるケースがでてくる。移行に際しては、とくに児童に精神的な負担を負わせないよう

時間をとった。
②名称など整理すべき問題や、保育サービスの内容を保護者の方と協議するための時間としたい。

Q 保育所を民間に任せると採算性にはしり、保育サービスの低下につながるか。

A 心配をするところだが、指定管理者制度を導入した他の自治体においては、サービスの低下は確認されていない。業者にとって、サービスを低下させることは、児童の減少につながるから、低下にはつな

がりにくいと考える。

Q 制度の適用になった施設で引き続き職員が働く場合の処遇は。

A 職員が、指定管理者の管理する施設で働く場合、その施設に雇用された職員となる。

Q 制度の適用になった施設を利用する場合、入所の手続きや保育料はどうなるのか。

A 「入所の決定」、「保育料の決定」は、今までどおり町が行う。

Q 廃止対象になった保育所の中には、まだ建設して間がない施設もあるが、統合後はどうなるのか利用方法など住民の理解を得たのちに条例案を提出しては。

A 一定の考え方を示した上で、空

特別企画

7時間の 13対

世羅町立保育所適正配置委員会の答申を尊重

一提案理由一

就学前児童の減少や保育所における通所児童の偏在化及び保護者の多様なニーズに対応するため再編したい。



Q 今後の幼児教育をどのようにしていくのか決まっていない状態で、民営化をすすめ、認定子ども園をつくることは、保育所がなくなる

A 送迎など周辺部を中心には大きな課題があることは承知している。しかし、集団保育、長時間保育、未満児保育などニーズに応えながら効率的な運営をしていくには、5保育所1分園の体制はさけられない。今後、保育所単位、保護者会あるいは入所される方々と相談をしながら解決に向けて検討してゆきたい。

Q 子どもたちのことを考えれば、改正も致し方ないが、周辺部に目をむけた方が必要ではないか。

き施設については、1年9ヶ月の間に地域の方と十分な協議をしていく中で考えていきたい。

A 幼児期の教育は、子どもの将来のベースになる教育だ。私立・公立に関係なく、きちんとしたベイスをもつて幼児期の教育にあたっていかなければならないと考える。行財政と幼児期の教育を関連して議論すべきではない。幼稚園誘致、認定こども園については、今後の推移をみながら幼児教育を考えてゆきたい。



絵本が大好き 読みきかせタイム

地域の皆さんの理解が得られないのではないかと。教育長は、幼児教育について、今のやり方をどのように感じているのか。

A H17年7月に保育所再編整備の方針を立てて以来、保育行政を放棄する考えで説明をしてきていない。自治体の義務は、いかに保育環境、保育条件を整えるかだと考える。公立の保育所の運営費は事実上廃止され、公立保育所の整備に対する補助も出なくなつた現在、これらの義務をはたすためには民

・責任を後退させることにならないか。

Q 自治体の義務として保育の仕事が位置づけられている。民営化をしていくことは、自治体の義務

Q 黄色いチラシはなぜ出たのか。いろいろな要望書も出るし、正常ではないのではないか。

A 正常でないとと思う。推測の域を出ない、どういう意図で、何を根拠に出されているかわからない。

A 今議会に、改正条例案を提案している。この議会の中で決定をしていただきたい。改革の道を閉ざすことなく、大胆な世羅町の新しい形での再生は、今を除いてないと考えている。

Q 住民のための行政なら、今後の説明を議決されてからするのではなく、議決になるまでにすべきと思うが。

間の参入を考えざるを得ない選択と考える。

だから賛成



● 少子化がすすみ、保育所を除いて、定員割れを起こしている。今後子どもは減っていくと予想されるが、いくら親や保育士が幼児期の保育に情熱をもやし指導しても手の届かない部分がある。ある程度の集団の中で、子ども同士喧嘩をし、仲直りをし、相手を認め、悪かったら謝る。そういった繰り返しの場が成長段階で大事と思う。この改革を、今先送りしたからといって、これ以上よくなる保障はない。避けてとおるべきではない。

● 8年前、町長は当時議員で統合には反対の立場だった。それが財政改革の中で当時とは、逆の政策を出さなければならぬ。悲壮な思いで取り組んでいると思う。廃止される地域の保護者の立場からすればさみしい。がしかし、子どもの

配置委員会の答申

「現行の保育所を5保育所1分園に再配置を付して適当と認めます。

講ずること。

見直す取り組みや保育サービスの質を確保すること。すること。

乱をきたさないよう配慮すること。

一層配慮すること。

と。

ること。



いっぱい体験つみたーい！

立場に立つと適正化の中で育ててやりたい。保育体制の充実した中で育てたい。少子化の中にあっても、競争原理に打ち勝っていくような環境で育ててやりたい。世羅町全体の発展を考え、賛成。

● 周辺部に住む一人として考えてみると、今、保護者が存続の前面にでているが、住民の数からいうと、保護者の方は少数である。保護者の方のおもいも大切に尊重しなければならぬ。町の現状を克服して新たなスタートをするとき、総論賛成各論反対で流されていたのでは再生のみちはたれる。

● 幼児教育は適正化の中でされるべき。統合には通学助成などさまざまな難関があると思うが、保育所適正化委員会の答申など、しっかりと踏まえ1年9ヶ月

の期間住民とコンセンサスをとることが大事。

● 今まで、自問自答をしてきたが町を存続させていくために、執行部の出されたものを真摯に受け止めたい。子どもは「金の卵」、「金の卵」を磨くのは我々のつとめ、可決すれば保護者に迷惑をかけるが、現状を踏まえ我々の船頭をまかせた町長に、住民が一体となれるような住民自治組織をつくって、ゆるぎない存続できる町にしてもらいたい。



だから反対



●5月21日に委員会（世羅町立保育所適正配置委員会）の答申が出されたが、まだ執行部のほうで整理があまりされていない。H21年3月の統合は早すぎる。住民が選択した保育所で保育を受ける権利を保障されていると思う。権利を侵害するような廃止は、公立・私立を問わず違法だ。

●保育所再編と幼稚園誘致もある。幼稚園の認定は県が決めることというが、認可にならなければ認定こども園も不可能になる。今、条例を決定すべきでない。住民が理解していかなくて、強引にすすめる事は、今後の行財政・町政の信頼を失うことになる。住民の不安に應えることなく強引にすすめることは問題だ。

世羅町立保育所適正



カメラの前に集まってくれた
次代を担ってくれる 世羅っ子たち

平成19年5月14日付けで諮問のあった
「する保育所再配置計画」については、意見

答申に付する意見

- 児童の減少に歯止めのかかる子育て支援対策を
 - 保育所を子育て支援の拠点とし、子育てのあり方を
 - 保育所再配置に伴う保護者の不安に適切に対応
 - 再配置後の保育士の配置については、保育の混
 - 保育に関わる職員と保護者の信頼関係の醸成に
 - 廃止後の施設は、速やかに活用計画を定めるこ
- なお、今後一層地域の思いに充分配慮して対応す

●住民の立場で考える必要がある。住民への説明が不十分で不安が付きまとう。今回の提案は順序が逆で、住民対話がまず第一と考えて、反対。

●子どものことなのに、財政面を強調されたのが残念。周辺部を盛り上げていく対策がだされない。子どもを増やす努力もないし、大きいことがすべて良いとは思わない。子どもが少ないからということで論議すべきでない。圧倒的多数で賛成する提案でなかったのが残念。急ぐべきでない。

●基本的には賛成だが、町は存続するためには健全であるべき。合併後、職員の定員適正化数値を明らかにしていない。教育・財政を児童福祉と同じところで論じるべきでない。職員の適正化につ



ながら裏づけがないので反対。

委員会のつづき

常任委員会報告

どうなる幼稚園誘致

私学審議会の回答待ち

総務文教常任委員会

①給食センターの統廃合は

●町の考え方 ①甲山

給食センターは世羅給食センターに統合。

②せらにし給食センターはそのままとする。

(西大田、津久志が加わる)

なお一部厨房の更新で電気設備や設計業務の執行など、統合に伴い新たに発生するものに対処している。委員会はより安心・安全の給食が確保されるよう要請。

②公民館の統廃合は

●町の考え方 13の公民館は全て自治センターに移行(且20年)新たに公民館機能を持つ施設を3ヶ所設置。

委員会としては、公民館は生涯学習を行う施設であり十分住民と

コンセンサスをとることを要請。

③図書館の統廃合は

●町の考え方 図書館の統合は位置の決定を急いでいる。

委員会は、住民にとって利用し易い親しみやすい図書館を住民と共に考えて作りあげてゆくことを要望。

④幼稚園誘致は

●町の考え方 認可に時間を要している。仮に認可されても国、県、町民など補助金を含めて交渉に期間的にもたやすい問題ではない。委員会は、最適最良の方策を取られるよう要望。



きちんとみちすじつけるは大人の役目

地域で守れるか高齢者福祉

厚生常任委員会

●現地調査

社会福祉協議会
地区社協の実態

○現在、社会福祉協議会においては、地域福祉活動の一層の充実を図る目的で、13地区に会員制の地区社協を立ち上げるため、昨年と同様、町民との懇談会を開催している。なかなか町民の理解が得られず合議と成らないようだ。少ない職員の中で手分けをして小地域へも出向き説明をしているが社協として宣伝不足の面もあることを認めている。

行政の進める住民自治との関連を持たせ高齢者を地域で守って行く組織の立ち上げを要望したところである。○社協が行っている、

共同募金の配分は平等配分でなく、その地域・団体の意気込みにかかるので実態活動を精査しながら配分基準に基づいて、地域配分審査委員で実態調査をしながら配分を決定している。

世羅中央病院

企業長が確保できない

○医師は6名だが、内科の先生が体調不良で実質5名体制である。医師不足の影響は医師への負担増となっているが職員も一丸となってカバーしている。経営上からも医師1名はどうしても必要。県立瀬戸田病院が民営化されると、医師着任が可能となるが、これからの動きを見守ってゆく

状況。

○財政状況は、今のところ1300万円位経常利益が出ているが、繰越損失があり実質年度末には、800万円位の黒字決算の予想である。また、看護師は、ぎりぎり必要な人数は配置している状況。退職もあるので奨学金制度を設けて対処しているが、いまのところ該当者は1名である。

産業建設常任委員会

ふるさとの道づくり事業スタート

本年度から「ふるさとの道づくり事業」がスタートする。住民自らの手で町道を整備する事業だが、

議会からの意見を受け、①町道以外に拡大して、住民協働による取り組みは可能か。②町道に限定せず、他の道も対象にしては。という2点について検討を重ねた結果、①道路以外に拡大した場合、自治振興助成金などを出していること。②年度途中で、統一しての実施は困難。ということから、町道以外に拡大して実施することは難しいという結論に達した。

町道以外に、林道、農道があるが、農林業振興補助金制度を復活させ対応したい。

●広島森づくり事業
森林税を利用して、次の3点を行う。

・せら夢公園前信号機から公園までの1・4キロ区間の両サイドを5年間で整備してゆく
・自然観察園の維持管理をするため、せら

夢公園サポーターズ
クラブに支援

・せら夢公園内に休息
所を設置

特別委員会報告

事業は初期の計画通り

区域は検討

公共下水道事業調査特別委員会

①下水道事業の見直しは

●町の考え方 町の生活排水処理基本計画に沿って、要綱を制定し検討してきた。特に家屋間距離が70mを超えていない場合を基本とする、今、計画する認可区域は、ほとんどあてはまる。また、建設費の比較をみると、公共下水と浄化槽では、耐用年数の大幅な違いから、下水道建設が有利とする。中止する場合、補助金返還も多額である。今の段階ではH21年4月の供用

開始にむけ行財政改革で示した数値目標を達成するため努力する。そのためには、加入者数の確保が必須と考える。

②加入促進の取り組み

●町の考え方 ①住宅改造補助金交付要綱、並びに融資斡旋制度（150万円まで）をつくり加入促進を図る。

②住民説明会を持ち、DVD上映、役割、工事概要など説明することとで理解を得てゆく。

●問題点 加入促進を

行財政改革特別委員会

住民不安解消できるか

◎消防団組織の再編は

●町の考え方 今、団が大会にむけて訓練中なので、大会が済み次第、地元理解の中、団と協議し再編してゆく。

◎役場庁舎前の広島県
尾三地域事務所世羅
分庁舎は

●町の考え方 利便性の向上からも町への移管を希望するものだが今までの経過から、8月から再度調整協議してゆき、方向性をみつける。

◎議員定数と報酬は

町民より議員定数などの要望書を受けているが、9月の定例議会の中で結論を見いだすこととして議員の一致をみている。

字化はみえない。

後年度への負担増は拡大される傾向にある。加入促進率がどこまで達成できるか見守ってゆく。

甲山 I・C以北も工事着手

尾道・松江線探査調査特別委員会

甲山 I・C以北の（建物土地共）買収は順調に進んでいるが、境界未確定部分が東上原地区にある。引きつづき協議を行う予定。また工事件数も来年3月末日を工期とする橋梁、トンネル工事が発注される見通しである。



Q

バランスシート、行政コスト計算書の作成は

A

セットでの導入を考えている



仲行 洋議員

●仲行 現在、本町は町の生き残りをかけ、行財政改革に取り組んでいる。そこで、バランスシート（貸借対照表）、行政コスト計算書（損益計算書）などの財務諸表の作成により情報をわかりやすい形で公表し、町民に対する説明責任や内部における意思決定の判断材料として活用することが必要である。町長の考えは。

明が必要である。バランスシートは、県内で約半数の自治体が作成している。行政コスト計算書は公共サービスにどれだけのコストがかかっているかを明らかにするもので行政活動の効率性の判断に役立つ。セットでの導入を考えており、財政状況をあらゆる方法で把握し、課題や運営の適正化を図る手法として検討する。

■町長 情報公開の原則により、行財政改革を着実に実行してゆくうえでも町民にわかりやすくかつ、行政評価しやすい財務状況の説明



一般質問

ズバリ 町政を問う

自立するために
どうあるべきか
町の将来不安に質問集中

Q

学校図書整備費の確保を

A

読書環境の整備に務める



西田美喜男議員

●西田 文部科学省は、H19年度から「学校図書館図書整備計画

」として、5年間で1千億円を地方の財政に決めました。
そのうち400億円は蔵書を増やす費用に、600億円は古い本を更新するための買い替えに充て、「学校図書館図書標準」（学校が整備すべき蔵書について、公立の小・中学校等の各学校の学級数別に定めたもの）の達成を目指す。

しかし、地方交付税で措置されているので自動的に図書の購入費として使われるわけではない。

そこで、本町はどのように措置しているのか。

■教育長 本年度1校あたりの費用措置額が示されており、本町の学校規模から推計すると小学校で、45万8千

円から22万9千円（平均23万6千円）、中学校で77万5千円から38万7千円（平均54万2千円）の図書費配分試算です。

本町の本年度学校図書費予算は、平均すると、小学校22万2千円、中学校34万6千円で、中学校は、十分な措置になってない。

今後とも、子どもたちがいろんな図書に触れ、親しむよう読書環境の整備に努める。



これからどうなる 新町の図書館

Q

災害対策の住民防災組織は

A

早急に取り組む



末盛 守議員

●末盛 地震や水害等で大きな災害が発生した場合、道路の寸断や渋滞、通信手段の混乱などで役場や消防の救出活動が十分行えない場合、役割を果たすのが地域で作る自主防災組織と言われている。誰もが必要は認めるが組織ができない。①自主防災組織づくりをどう進めるのか。②災害を支援する組織づくりは。③土砂災害警戒区域指定地区（大村、城山）の指定避難場所への看板設置は公示するのか。

■町長 ①早急に防災研修会を計画し住民説

明会と組織づくり設立を促進する。②関係機関や団体と連携し方策を検討する。③重要であり今後の課題とする。町民一人ひとりが災害へ日頃の備えや心構え、各地域の避難施設などを掲載した防災しおりを全戸配布する。



ヘリコプター給水訓練

Q

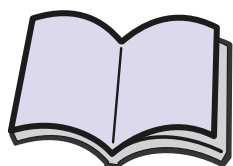
統合される図書館、時期、場所は

A

時期、場所は未定

●末盛 行財政改革計画の甲山図書館と世羅図書館を今年度中に統合するとあるが、静かに待つ図書館ではなく、動き、情報発信する図書館が理想。①整備内容は。②過疎町が理想とする図書館は。

■教育長 ①統合時期、場所は不確定。②



誰もが気軽にサービスが受けられる図書館とする。

Q

食料主権と町の農業は

A

担い手を中心にした農業を支援

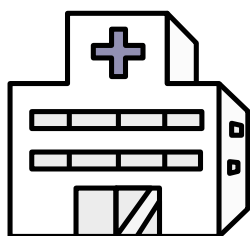


矢山 武議員

●矢山 財界の要求にそって農産物の自由化が進められようとしている。

今後の地域経済を守る上でも今こそ食料主権を主張すべきである。

今年の転作、担い手



についての町の取り組みはどうか。

生産費をつぐなう米価が必要ではないか。

■町長 担い手育成協議会を中心に取り組んでおり、現在93件になっている。

経営の改善と安定に向けた支援をしてゆく。

Q

増税の中、医療保険は

A

財政の安定と税の収納に努力

●矢山 老後の不安が増大する中、今後の国保税の引き上げが予想されて、さらに滞納が増加するのではないか。

医療保険制度は、療養病床の削減などの中、町の対応はどうか。

■町長 基本的には、所得税と住民税を合わせた負担は変わっていない。



H18年は、収納率90・5%で前年より向上している。

H20年から保健指導が義務づけられ、生活習慣病を減少させる。

人間ドック、健康づくり、レセプト点検により財政の安定化をはかる。



企画展を催している 資料館



岡田武士議員

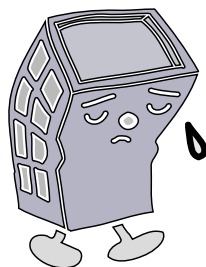
●岡田 本年は世羅会場の開催が出来ないと聞く、その理由と過去5年間の入場者数は。

Q 県美展の世羅会場はなぜ今年はないのか

A 世羅町単独での開催は困難

■教育長 今年度は新たに島しょ部の市より開催希望が出たことと県の財政状況により開催できなかった。現在9会場で開催しているがこれ以上会場を増やすことは不可能。入場者はH14年369人、H15年524人、H16年280人、H17年249人、H18年253人である。

いまでも、世羅高校の生徒が授業の一環として来場していたが、近年自由参加のため入場者数が減少している。引き続き開催を県に要望してゆく。



Q 借金世羅町の原因は旧町でのインフラ整備などが原因

A 借入金世羅町、おもな起債の物件と返済のピークは。

●岡田 219億円の借入金世羅町、おもな起債の物件と返済のピークは。

■町長 この借金は旧町時代に行った保健福祉センターや庁舎の建設、道路の新設・改良、また学校建設、簡易水

道施設整備などがあげられる。起債償還のピークは個々については元利均等払いでないが、町全体の起債返還のピークはH21年度からH22年度と見込んでいる。



この子どもたちに未来を

Q 入札事務の改善は

A ペナルティー強化を検討



豊田 勲議員

●豊田 ①一般競争入札への準備は。②今後の改善点は。③入札の公表は何を。④95%を超える高率落札には調

査導入を。

■町長 ①電子資格審査受付システム利用と、電子入札を導入。

②工事等の「総合評価方式」や、工事成績点の積極的活用。談合防止対策及びペナルティーの強化。低入札価格調査制度導入。③発注見通し、取り決め事項、

Q 幼稚園の誘致は問題点多い

A 民間活力に依存したい

●豊田 ①幼稚園誘致に係る諸経過には承服出来ない点が多い。

②現甲山と大田保育所の定員を維持すれば、幼稚園と子ども園に児童は集まらない。定数をきめた規則を都合よく変更するのは。

■町長 ①今年2月に再度誘致協定を締結し

た。昨年、県から「町内で一本化を」の要請があったが不調だった。幼稚園を期待している方には御迷惑をかけた。②今の保育所は老朽化している。民間でなければ施設整備交付金が出ないので、民間活力に依存したい。



契約内容他。④一律に95%の数値だけで談合と言えない。「談合情報対応要綱」で厳正に対応。ペナルティー強化も検討する。



学校を終え、宿題に取り組む児童

Q 介護保険改正後の 取り組みは

A 不安のないよう 生活支援に努める



玉谷 隆議員

●玉谷 昨年4月介護保険が改正され、現在、在宅で生活援助を利用されている高齢者、施設から退所しなければならぬ要介護度の低

い高齢者に大きな影響がでている。介護サービスを頼りにしているこれからの人達は今後の生活に不安を抱いており、高齢者の生活実態把握が早急に必要と考えるが。

■町長 現在、本町の介護認定者数は1,211人、その内介護度の低い要支援1、要支援2の方が331人である。これら軽度認定者は、介護サービス利用が制限されるので生活上に支障が生じないよう状態に応じて他の福祉サービスと組み合わせ在宅での生活に不安がないよう努める。また老健施設等から退所される方には、包括支援センター、ケアマネージャー、家族が連携し生活実態に即した取り組みを考える。

Q 放課後の子どもの 居場所づくりは

A 空教室等の利用を検討

●玉谷 子どもの安全安心の確保は、子育て支援の観点から町の緊急の課題である。放課後児童クラブをはじめ小学校の空教室利用への取り組みは。

■町長 少子化対策の一環として現在町内の3ヶ所（大田・甲山・

Q 一向に進まない焼却施設の 改善、行政の行くえは

A 環境づくりに邁進する



小川信晃議員

●小川 養鶏場の焼却施設から不完全燃焼の



空気中に飛散する不完全ガス

排ガスが空气中を飛散し、臭気指数も規定値をオーバーしている。自主改善をし、我々にも一時公表したがその後閉鎖し、現在に至っている。行政は今までのような指導をしてきた

Q たしかに財政数値の公表と 下水道事業は

A 中止するというのは難しい

●小川 緊迫した財政の確かな数字の公表を前定例会で約束した。可能なのか、一方財政難の今、後年度負担の伴う下水道事業の見通しは、家屋の点在する中山間地域の生活排水処理方式が間違っているように見える。健全財政との関連性を求める。

■町長 世羅町污水適性処理構想連絡調整会

のか。ほったらかしにも限度がある。方向性を示せ。

■町長 関係書類に不備があり、いまだに完備した書類は提出されていない。地元公害対策委員会が行う定例視察で改善状況の把握に努める。基準値を超えない環境づくりに今後とも努力する。

議を設置し総合調整を行っているが、污水处理は集合方式で行ったほうが効果的で事業効果に優れていることを確認、現時点で中止は難しい。

しかし、全体計画区域から小型合併浄化槽の設置が整っている地区や点在している地区があるため、見直しはあると考えている。

Q 行財政改革はスピードデーターに

A 安定な行財政運営に
取り組む



竹本道紀議員

●竹本 合併以来2年半以上が過ぎたが国は法改正をどんどんやる。町は行財政改革をスピード感を持ってやるべきで次の事を問う。①適正な人員配置数、県から事務移譲は。②人材育成（管理を含む）は。③文書の簡素化による事務量減は。④就学前教育の充実と小学校統廃合は。⑤自治振興の将来像は。

■町長 スピード感を持ちながら進めることが重要と認識している。①定員の適性化はH17年4月より5年間で35人の減、県からの移譲事務（現39件済）

H20年以降107件予定。一層の適正数へ見直す。②人材育成基本方針を基に「人事評価制度」により育成に取り組む。③財務会計システム・事務の一元化更に決裁規程の見直し、事務室、机、ロッカーなどの抜本的な簡

素化と事務処理の向上に向け、行政ナレッジ・ファイリング方式を研究する。④保育所、幼稚園、小学校の連携を密にし充実に取り組む。H20年度末までに明確にする。⑤住民自治の拠点施設としH20年度から自治センターに移す。住民サービスの向上、財政再建のためにはスピードデーターな変革が不可欠で、対応に努める。



初心にかえて、もう一度出直し

Q 少子化対策の課題は

A 安心の子育て対策で



中村幸雄議員

●中村 出生率の低下も進み、少子化は今後一層進行すると予想されており、急速な少子化の進行は、今後、わが国の経済社会全般に極めて深刻な影響をあたえるものであり引き続き、国・地方公共団体・企業などが一体となって取り組み、一層の対策を推進することが必要であると考えているが、町長の所見は。

■町長 定住人口の拡大、安定に向けた対策や安心して子育てのできる対策が基本的な課題であると考えており、町の各種基本計画に基づき、メリハリの

ある町財政の重点的な運用に努めたいと考えている。次世代育成支援行動計画などの進捗管理を通して、見直すべき事項は既成概念にとらわれず大胆に見直すことが必要であると考えている。

子育て支援対策の実

施に当たっては、関係住民の皆様が積極的に関与できる体制、もちろん町民の切実な声が反映できる町政の実現を目指してゆく。このたび、広島県及び広島大学教育学部の七木田教授のご参加をいただきながら、子育て中の保護者や子育て支援者を中心とした「世羅町で楽しい子育てを考える会」を発足した。



この子の未来は大人の力にかかっている



地域になくてはならない通学バス



奥田正和議員

●奥田 行政サイドからの財政危機対応として協働の言葉が使われているのでは。自治を

Q 協働の意味を間違えず進むべき

A 住民との共有で始まる

含め投資にあたる補助等の体制を構築すべきだ。また小学校の統合も検討される中、通学バスの利用方法の拡大を願うが。

■町長 自助・共助・公助の役割を地域と町とが担い、都合で事業展開するものではない

Q ひろしま森づくり事業の取り組みは景観と環境に貢献する森づくりを

●奥田 森林の持つ公益的機能は大きい。分水嶺世羅台地の役割は重いが我町の環境対策等のプランはどうか。

■町長 前期5ヶ年のうち本年は、せら夢公園へのアクセス道等の景観対策や、親子体験活動、NPOによる里山体験や整備を支援する。また環境対策の事

い。

地域づくりの起爆剤として補助し、職員も地域に親しまれ明るい対応に心がける。人事異動も含め検討する。保育所への通園対策で、通学バスの利用は、園児送迎用車両でないため安全対策上の問題と介助員の同乗が必要などあるが、組織的な解決策をさぐっていく。



業として、バイオ燃料（トウモロコシ）への取り組みを転作田としての計画もある。



今でも不法投棄が 住民意識の変革の時

Q 三位一体改革によるわが町への影響は

A 交付税減で厳しさ増す



高本正 瑒 議員

●高本 国の段階で「4兆円の国庫補助負担金改革」「3兆円の

税源移譲」「地方交付税の見直し」をする三位一体改革は、国と地方六団体が4年余にわたって厳しく議論し決着した。世羅町への影響は。

■町長 H19年度見込みでは、税源移譲約1

Q いみ不法投棄対策は「町民の目」をより強固に

●高本 6月の第一日曜日多くの町民参加のもと町道、国道、フルーッロード沿いの空きかん、びん、ビニール拾いが行われ多量のごみを収集した。恵まれた世羅台地の自然環境を守るため、放置出来ない問題。行政も思い切った手を打つべきではないか。

■町長 罰則は一段と強化されたが、不法投棄は後を絶たない。本町は公衆衛生推進協議会の推進委員が定期的に監視パトロール活動を行っている。町行政としても公衛協・警察等連携を密に不法投棄を許さない「世羅町民の目」をより強固にしていくことが最も効果的と考える。

億6千万円、地方交付税は2億円を超える大幅な減額（4・4%減）新型交付税の導入による影響は交付税総額の約1割程度導入、今後3年間で全体の3分の1を移行させる方向、H19年度は約3千万円程度減額、今後も拡大していくものと思われる。

Q

農業への労災適用は

A

啓発普及に取り組む



福田 豪議員

●福田 営農の形態は法人や担い手中心に変化し大型化の傾向にある。農作業中のケガは、国民健康保険・労災保険のどちらの適用が本来あるべき姿なのか。

■町長 農作業事故の実態・保険適用などは、届出書の守秘義務や個人情報保護などで把握が困難だが、営農形態の変化に応じた対応が必要。
労災保険制度を理解するための研修会を7月に開き啓発と普及に取り組む。



大丈夫と思う自信が… 初心にかえってまず点検

Q

町税の見通しは

A

税源移譲で赤字傾向

●福田 本町の農業所得は、過去連続して赤字だが、H18年度の申告では改善の兆しが見られるのか、また、この赤字が町税に及ぼす影響はどれくらいなのか。さらに、解消への取り組みは。

■町長 農業所得は、全町で1億7千万円強の赤字で年々増大して

いる。今年6月から税源移譲されており、この赤字で町税は1700万円程度の減収で影響は大きい。

赤字の要因は米価などの価格低迷と、農機具の更新など生産原価増が考えられる。組織化や共同化の進展は赤字縮小の可能性もあり動向を見極めたい。



集団作業で集落維持

Q

合併後の周辺地域は

A

今後の集落政策は重要課題である



徳光義昭議員

●徳光 ①近年周辺地域の人口減少は止まらず、将来安心な生活の継続は。②企業誘致が必要と考えるが。

A

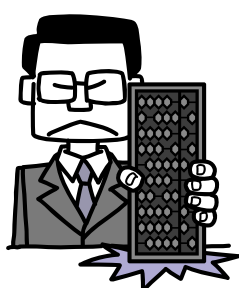
建設事業を抑制し
繰上償還を実施

Q

持続可能な安定財政の
運営は

●徳光 合併時に体力以上の起債(219億)の削減が前提であり、今後も交付税は減額され歳入の確保は厳しく、いかに歳出を削減するか知恵と工夫は。

のほか、基金の活用による起債償還財源の確保を図るなど、積極的に繰上償還を実施してゆく。



■町長 起債償還のピークをH22年と見込み、建設事業費の抑制と、実施年次の調整を図り、公営企業等への繰出金も調整し、地方債発行総額の抑制を図り、実質公債費比率の上昇を抑制し減債基金を財源とする繰上償還

■町長 ①住民自治組織活動や農業政策と通じた集落活動など、引き続き財政支援を図りH20年予定の「美しいふる里づくり事業」で支援したい。②現在2社と交渉中で実現したい。

Q

学校給食施設運営の 民間委託は

A

課題があり今後検討する



永田英則議員

●永田 ①給食調理部門公的施設運営を民間委託することはどうか。②給食の食べ残し対応処理は。

■教育長 ①学校給食は子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のために重要な教育活動の一環としてとらえている。また、食育推進基本計画に示されている給食における地場産物を使用する割合を、H22年度までに30%以上にする目標値が示されており、民間委託すると確認方法など、いくつかの課題があるので、費用対効果も念頭に置き

検討したい。②残菜が残る場合があるが、量は非常に少ないと把握している。



Q

中央病院の実態は

A

機能の充実強化を求める

●永田 ①企業長の任命は出来たのか。②看護師確保へ奨学金利用者状況は。③中央病院の未来図は。

■町長 ①企業長の選任は、広島大学に要請している。病院の責任者であり診療、経営や職員に信頼される人材なので慎重に検討されている。当面院長に職務代理を務めて戴いている。②1名利用され



さあ急げ、子どもたちが待っている



皆さんからの 陳情と請願 このように決めました

■採択となったもの

◎リハビリテーション
日数制限の撤廃を
求める陳情書

広島県保険医協会
理事長 長谷 憲

◎手網川に転落防止柵
設置のお願い

世羅町本郷
代表 佐々木 賢一

◎道路整備の促進に関す
る提言活動等について

道路整備促進期成同
盟会全国協議会

広島県地方協議会
会長 五藤 康之

■不採択となったもの

◎「公契約条例」の制
定を求める要請

広島県労働組合総連合
議長 尾野 進

◎「労働法制改悪の中
止を求める意見書」

採択の要望
広島県労働組合総連合
議長 尾野 進

◎公立保育所存続を求
める要望

世羅郡保育所保護者
会連合会

代表 岡田 智美

◎津田保育所の存続に
関する陳情

世羅町津名地区振興
協議会

会長 前原 春夫

世羅町立津田保育所
保護者会

会長 増田 誠

■継続となったもの

◎町内の観光案内看板
の更なる充実要望に
ついて

世羅町商工会
会長 山平 正登

世羅町観光協会
会長 松尾 義和

議 決

(議会は2件の意見書を賛成多数で国の関係機関へ提出した)

◎リハビリテーション
日数制限の撤廃
を求める意見書

◎地方の道路整備の
促進に関する意見
書

**グループ
訪問**

大豆栽培がとりもった法人経営 7営農集団ガッチリスクラム 農事組合法人『上津田』誕生



後継者の育成をとはりきる
惣中敏之 代表

30 haの大豆栽培で法人化したとの情報をうけ、車で上津田地区へ、旅行村をすぎると左と右に壮大な田園風景がひろがる。ここが上津田地区、代表の惣中敏之様に逢うことができた。「この地区のは場整備はH3年からのH14年頃までかかった。それより以前に、県に申請しながらも、こちらの都合で中止に追い込まれた苦い経緯がある。ですから当時は県からの信用度0からの出発で、地元の意気込みも違っていた」と話される。それから今日まで農業政策の流動化する中で各集落は頑張ってきた。「法人化でよくまとまりましたね」と聞くと、「今日の農業、法人化の道をとるか、担い手でゆくか、二つしかない。ですから気軽な気持ちで法人化を選んだだけです。運営方法も大豆栽培の場合、7営業集団の共通事項は、生産目標200 kg以上の数値と、播種量5 kgを守ろうといっているだけで後は各営業で取り決めている事を申し合わせているだけで

「肩はらず」めざすは「ほんものの農業」
法人化で担い手育成

す。ですから各営農集落で土地選びをしたり地域の作業マニュアルで作業員は動いています。今後安定経営のためには、法人化で人材育成をなしとげ、より高い生産技術を身につけた後継者を育てること。それが達成された時、正に強い『上津田』の農業が誕生するであろう。今も17つの集団で、2つの集団が赤字傾向にむかうと自分としては法人化に見切りをつける事を考えている。健全経営は大前提、赤字は長く続けると大変な結果を生む」と話される。

良品質の生産をめざす一方で、本気でリードしてくれる人材育成を心に抱きながら、じつくりと地についた健全経営で、上津田の農業を引っぱってゆきたい。あつい思いが伝わってくる。人生の大半を農業施策を進める畠の中心となりその中でつちかわれた技術がどこまで植えつけられて行くか大きな試練が立ちふさがる。来年から稲作90haとよりいれば大変な組織形態ともなる。大きな希望と夢を持つて邁進される代表に頭の下がる思い、ガンバレのエールを送り成功を祈りつつ、上津田を後にした。

編集後記

暑さも日増しにつのるこの頃、町民の皆様はいかがお過ごしでしょうか。

さて、6月議会も終わり、今、町政を振り返ると住民に我慢をしていることばかり、行財政改革調査特別委員会を設置し約2年、改革に対し成果が問われる。日々皆様の叱咤激励をいただきながら引き続

き頑張つてまいります。
議会だよりはそうした
私たちと、皆さんの
架け橋だと思っていま
す。本誌を読んでだけ
意見、感想をいただけ
れば幸いです。



(松本)



播穂後の大豆ほ場

議会広報広聴調査
特別委員会

- ・委員長／小川信晃
- ・副委員長／仙光保喜
- ・委員／松本秀治・末盛守
田坂進・松浦敬潤

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は9月です

無線放送でお知らせします。